

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2017年 3 月13日	
【会社名】	株式会社マクロミル	
【英訳名】	MACROMILL, INC.	
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グローバルCEO スコット・アーンスト	
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番 1 号	
【電話番号】	03 (6716) 0700 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役グローバルCFO 城戸 輝昭	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番 1 号	
【電話番号】	03 (6716) 0700 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役グローバルCFO 城戸 輝昭	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	787,797,000円
	売出金額	
	（引受人の買取引受けによる国内売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	30,658,290,000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	3,546,075,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年2月8日付をもって提出した有価証券届出書及び2017年3月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集487,800株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し17,540,700株（引受人の買取引受けによる国内売出し15,722,200株・オーバーアロットメントによる売出し1,818,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2017年3月13日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
 - 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
 - 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
 - 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 海外売出しについて
 - 3 グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について
 - 4 ロックアップについて
 - 5 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	487,800	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1．2017年2月8日開催の取締役会決議によっております。

2．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、日本国内における募集（以下「国内募集」といいます。）と同時に、当社の株主であるBain Capital Sting Hong Kong Limited、VOC Investment Partners B.V.、Poldie Ventures B.V.B.A.及びMaikel Willemsが保有する当社普通株式15,722,200株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。）が行われる予定であります。また、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるBain Capital Sting Hong Kong Limitedが保有する当社普通株式9,295,000株の売出し（以下「海外売出し」といいます。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．海外売出しについて」をご参照ください。

4．後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、1,818,500株を上限として三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主であるBain Capital Sting Hong Kong Limitedから借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）が追加的に行われる場合があります。

5．国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフアリング」といいます。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、Morgan Stanley & Co. International plc、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」といいます。）であります。国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹会社は、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社が共同で行います。

6．グローバル・オフアリングに関連して、ロックアップに関する合意が2017年3月13日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	487,800	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 2017年2月8日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、日本国内における募集（以下「国内募集」といいます。）と同時に、当社の株主であるBain Capital Sting Hong Kong Limited、VOC Investment Partners B.V.、Poldie Ventures B.V.B.A.及びMaikel Willemsが保有する当社普通株式15,722,200株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。）が行われます。また、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるBain Capital Sting Hong Kong Limitedが保有する当社普通株式9,295,000株の売出し（以下「海外売出し」といいます。）が行われます。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照ください。

4. 後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主であるBain Capital Sting Hong Kong Limitedから借入れる当社普通株式1,818,500株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）が追加的に行われます。

5. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オファリング」といいます。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、Morgan Stanley & Co. International plc、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」といいます。）であります。国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社が共同で行います。

6. グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が2017年3月13日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

2【募集の方法】

（訂正前）

2017年3月13日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2017年3月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,615円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	487,800	787,797,000	487,800,000
計（総発行株式）	487,800	787,797,000	487,800,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、仮条件（1,900円～2,100円）の平均価格（2,000円）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（1,900円～2,100円）の平均価格（2,000円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は975,600,000円となります。

（訂正後）

2017年3月13日に決定された引受価額（1,867.78円）にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,950円）で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	487,800	787,797,000	455,551,542
計（総発行株式）	487,800	787,797,000	455,551,542

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

（注）5．の全文削除

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,615	未定 (注) 3 .	100	自 2017年 3 月14日(火) 至 2017年 3 月17日(金)	未定 (注) 4 .	2017年 3 月21日(火)

（注）1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,900円以上2,100円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2017年 3 月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,615円）及び2017年 3 月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2017年 2 月 8 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2017年 3 月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2017年 3 月22日（水）（以下「上場（売買開始）日」といいます。）の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込み在先立ち、2017年 3 月 6 日から2017年 3 月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 引受価額が会社法上の払込金額（1,615円）を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
1,950	1,867.78	1,615	933.89	100	自 2017年3月14日(火) 至 2017年3月17日(金)	1株につ き 1,950	2017年3月21日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,900円～2,100円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された需要件数が十分にあったこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況や最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,950円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,867.78円と決定いたしました。

- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,950円)と会社法上の払込金額(1,615円)及び2017年3月13日に決定された引受価額(1,867.78円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は933.89円(増加する資本準備金の額の総額455,551,542円)と決定いたしました。
- 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,867.78円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2017年3月22日(水)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号	487,800	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2017年３月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	487,800	-

(注) 当社は、上記引受人と発行価格決定日(2017年３月13日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号	487,800	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2017年３月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(１株につき1,867.78円)を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(１株につき82.22円)の総額は引受人の手取金となります。
計	-	487,800	-

(注) 当社は、上記引受人と2017年３月13日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
975,600,000	100,000,000	875,600,000

- （注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,900円～2,100円）の平均価格（2,000円）を基礎として算出した見込額であります。
- ２．発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。
- ３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（訂正後）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
911,103,084	100,000,000	811,103,084

- （注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
- ２．発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。
- ３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の差引手取概算額875百万円については、設備投資資金に701百万円、残額は、研究開発費に充当する予定であります。

具体的には、既存サービス改良、パネル管理システム改善及びITシステムのセキュリティ向上等に対応すべく、2017年６月期に200百万円、2018年６月期に501百万円を設備投資資金として充当する予定であります。

残額は、脳波を含む生体情報やAIの活用等、中長期的観点での当社の次世代のリサーチ・ソリューション・メニューの拡大と競争力強化を目的とした研究開発費の2017年６月期第４四半期及び2018年６月期における支払額の一部に充当する予定であります。

（注） 設備投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

（訂正後）

上記の差引手取概算額811百万円については、設備投資資金に701百万円、残額は、研究開発費に充当する予定であります。

具体的には、既存サービス改良、パネル管理システム改善及びITシステムのセキュリティ向上等に対応すべく、2017年６月期に200百万円、2018年６月期に501百万円を設備投資資金として充当する予定であります。

残額は、脳波を含む生体情報やAIの活用等、中長期的観点での当社の次世代のリサーチ・ソリューション・メニューの拡大と競争力強化を目的とした研究開発費の2017年６月期第４四半期及び2018年６月期における支払額の一部に充当する予定であります。

（注） 設備投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（訂正前）

2017年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	15,722,200	31,444,400,000	中国香港、クイーンズロードセントラル2、チョンコンセンター5101 Bain Capital Sting Hong Kong Limited 13,097,600株 オランダ、ロッテルダム3072AR、ウィルヘルミーナカデ312 VOC Investment Partners B.V. 2,153,300株 ベルギー、ブリュッセル、1050、ルイーザラン331-333 Poldie Ventures B.V.B.A. 250,000株 オランダ、ハーグ Maikel Willems 221,300株
計(総売出株式)	-	15,722,200	31,444,400,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」といいます。）は25,017,200株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し15,722,200株、海外売出し9,295,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2017年3月13日）に決定される予定です。

3．売出価額の総額は、仮条件（1,900円～2,100円）の平均価格（2,000円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

6．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。
9. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。
10. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照ください。指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
株式会社電通	<u>上限2,930,000株</u>	合併企業を通じた取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社コロブラ	<u>上限1,150,000株</u>	業務提携関係を今後も維持・発展させていくため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

（訂正後）

2017年3月13日に決定された引受価額（1,867.78円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,950円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	15,722,200	30,658,290,000	中国香港、クイーンズロードセントラル2、チョンコンセンター5101 Bain Capital Sting Hong Kong Limited 13,097,600株 オランダ、ロッテルダム3072AR、ウィルヘルミーナカデ312 VOC Investment Partners B.V. 2,153,300株 ベルギー、ブリュッセル、1050、ルイーザラン331-333 Poldie Ventures B.V.B.A. 250,000株 オランダ、ハーグ Maikel Willems 221,300株
計(総売出株式)	-	15,722,200	30,658,290,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」といいます。）は25,017,200株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し15,722,200株、海外売出し9,295,000株であります。需要状況等を勘案の上、2017年3月13日に決定されました。

3．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しが追加的行われます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

5．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。
7. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。
8. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照ください。指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
株式会社電通	<u>当社普通株式 2,930,000株</u>	合併企業を通じた取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社コロブラ	<u>当社普通株式 1,025,600株</u>	業務提携関係を今後も維持・発展させていくため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 乃至10. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 2017年 3月14日(火) 至 2017年 3月17日(金)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 4番1号 メリルリンチ日本証券株式 会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日(2017年3月13日)に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日(2017年3月13日)に引受人の買取引受けによる国内売
出しに関する元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る引受株式数のうち、3,000株を上限として、全国
の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式
は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から
売買を行うことができます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注)7に記載した販売方針と同様であります。

9. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売
出し及び海外売出しも中止いたします。

(訂正後)

売価 格 (円)	引受 価 額 (円)	申 込 期 間	申 込 株 数 単 位 (株)	申 込 証 拠 金 (円)	申 込 受 付 場 所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
1,950	1,867.78	自 2017年 3月14日(火) 至 2017年 3月17日(金)	100	1株につ き 1,950	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 4番1号 メリルリンチ日本証券株式 会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券	(注)3.

(注)1. 売価の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 売価及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により決定されました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	大和証券株式会社	6,013,900株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	5,153,300株
	メリルリンチ日本証券株式会社	534,900株
	みずほ証券株式会社	3,290,600株
	S M B C 日興証券株式会社	583,600株
	株式会社S B I証券	145,900株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額(1株につき82.22円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と2017年3月13日に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。

5. 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る引受株式数のうち、3,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

- 8．上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の
（注）7 に記載した販売方針と同様であります。
- 9．引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,818,500	<u>3,637,000,000</u>	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社 1,818,500株
計(総売出株式)	-	1,818,500	<u>3,637,000,000</u>	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。
- 5．売出価額の総額は、仮条件（1,900円～2,100円）の平均価格（2,000円）で算出した見込額であります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,818,500	3,546,075,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社 1,818,500株
計(総売出株式)	-	1,818,500	3,546,075,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 .	自 2017年 3月14日(火) 至 2017年 3月17日(金)	100	未定 (注) 1 .	三菱UFJモ ルガン・スタン レー証券株 式会社の本店 及び全国各支 店	-	-

(注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2017年3月13日）において決定される予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2 . オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2017年3月13日）において決定される予定であります。

3 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

4 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

5 . 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
1,950	自 2017年 3月14日(火) 至 2017年 3月17日(金)	100	1株につき 1,950	三菱UFJモ ルガン・スタン レー証券株 式会社の本店 及び全国各支 店	-	-

(注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2017年3月13日に決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2 . オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件については、2017年3月13日に決定されました。

3 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

4 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

5 . 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**２．海外売出しについて**

（訂正前）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International及びDaiwa Capital Markets Europe Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総売出株式数は25,017,200株であり、その内訳は、国内売出し15,722,200株、海外売出し9,295,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2017年3月13日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International及びDaiwa Capital Markets Europe Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

総売出株式数は25,017,200株であり、その内訳は、国内売出し15,722,200株、海外売出し9,295,000株であります。需要状況等を勘案の上、2017年3月13日に決定されました。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

３．グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が当社の株主であるBain Capital Sting Hong Kong Limited（以下「貸株人」といいます。）より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に対して、1,818,500株を上限として、2017年３月22日から2017年４月14日までを行使期間として、貸株人が所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」といいます。）を付与する予定であります。

また、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場（売買開始）日から2017年４月14日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエオプションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が当社の株主であるBain Capital Sting Hong Kong Limited（以下「貸株人」といいます。）より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に対して、1,818,500株について、2017年３月22日から2017年４月14日までを行使期間として、貸株人が所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」といいます。）を付与しております。

また、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場（売買開始）日から2017年４月14日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエオプションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

4．ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オファリングに関連して、当社の株主かつ売出人であるBain Capital Sting Hong Kong Limited、VOC Investment Partners B.V.、Poldie Ventures B.V.B.A.及びMaikel Willems、当社の株主である杉本哲哉並びに当社の新株予約権者であるScott Ernst、Willem Matthijs Elias、小川久仁子（戸籍名：高橋久仁子）、城戸輝昭、Mark Sidell、岡慎一郎及び佐々木徹は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2017年9月17日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションが行使されたことに基いて当社普通株式を売却すること並びにVOC Investment Partners B.V.については当社第1回新株予約権の行使により取得した当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2017年3月13日付で差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2017年3月13日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、親引け先である株式会社電通及び株式会社コロブラは、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する書面を2017年3月13日付で差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、当社の株主かつ売出人であるBain Capital Sting Hong Kong Limited、VOC Investment Partners B.V.、Poldie Ventures B.V.B.A.及びMaikel Willems、当社の株主である杉本哲哉並びに当社の新株予約権者であるScott Ernst、Willem Matthijs Elias、小川久仁子（戸籍名：高橋久仁子）、城戸輝昭、Mark Sidell、岡慎一郎及び佐々木徹は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2017年9月17日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションが行使されたことに基いて当社普通株式を売却すること並びにVOC Investment Partners B.V.については当社第1回新株予約権の行使により取得した当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2017年3月13日付で差し入れております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2017年3月13日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、親引け先である株式会社電通及び株式会社コロブラは、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する書面を2017年3月13日付で差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

５．親引け先への販売について

(１) 親引け先の状況等

(訂正前)

a．親引け先の概要	名称	株式会社電通
	本店の所在地	東京都港区東新橋一丁目８番１号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第167期 (2015年４月１日 - 2015年12月31日) 2016年３月30日 関東財務局長へ提出 第１四半期報告書 第168期 第１四半期 (2016年１月１日 - 2016年３月31日) 2016年５月16日 関東財務局長へ提出 第２四半期報告書 第168期 第２四半期 (2016年４月１日 - 2016年６月30日) 2016年８月12日 関東財務局長へ提出 第３四半期報告書 第168期 第３四半期 (2016年７月１日 - 2016年９月30日) 2016年11月14日 関東財務局長へ提出 四半期報告書の訂正報告書 第168期 第３四半期 (2016年７月１日 - 2016年９月30日) 2017年２月14日 関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	当社連結子会社である株式会社電通マクロミルインサイトの少数株主となります(当社が52%、株式会社電通が48%を保有しております。)。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先及び業務提携先の１社です。
c．親引け先の選定理由		合併企業を通じた取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。
d．親引けしようとする株式の数		未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、2,930,000株を上限として、2017年３月13日(売出価格決定日)に決定される予定。)
e．株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第168期第３四半期報告書(その後の訂正を含む。)により、当該親引け先が親引け予定株式の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、親引け先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、親引け先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

(訂正後)

a．親引け先の概要	名称	株式会社電通
	本店の所在地	東京都港区東新橋一丁目8番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第167期 (2015年4月1日 - 2015年12月31日) 2016年3月30日 関東財務局長へ提出 第1四半期報告書 第168期 第1四半期 (2016年1月1日 - 2016年3月31日) 2016年5月16日 関東財務局長へ提出 第2四半期報告書 第168期 第2四半期 (2016年4月1日 - 2016年6月30日) 2016年8月12日 関東財務局長へ提出 第3四半期報告書 第168期 第3四半期 (2016年7月1日 - 2016年9月30日) 2016年11月14日 関東財務局長へ提出 四半期報告書の訂正報告書 第168期 第3四半期 (2016年7月1日 - 2016年9月30日) 2017年2月14日 関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	当社連結子会社である株式会社電通マクロミルインサイトの少数株主となります(当社が52%、株式会社電通が48%を保有しております。)。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先及び業務提携先の1社です。
c．親引け先の選定理由		合併企業を通じた取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。
d．親引けしようとする株式の数		当社普通株式 2,930,000株
e．株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第168期第3四半期報告書(その後の訂正を含む。)により、当該親引け先が親引け予定株式の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、親引け先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、親引け先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等
(訂正前)

a．親引け先の概要	名称	株式会社コロプラ
	本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第8期 (2015年10月1日 - 2016年9月30日) 2016年12月19日 関東財務局長へ提出 第1四半期報告書 第9期 第1四半期 (2016年10月1日 - 2016年12月31日) 2017年2月8日 関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要な業務提携先の1社です。
c．親引け先の選定理由	業務提携関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、1,150,000株を上限として、2017年3月13日（売価格決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第9期第1四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。	
g．親引け先の実態	親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、親引け先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、親引け先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。	

(訂正後)

a．親引け先の概要	名称	株式会社コロブラ
	本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第8期 (2015年10月1日 - 2016年9月30日) 2016年12月19日 関東財務局長へ提出 第1四半期報告書 第9期 第1四半期 (2016年10月1日 - 2016年12月31日) 2017年2月8日 関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要な業務提携先の1社です。
c．親引け先の選定理由	業務提携関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
d．親引けしようとする株式の数	当社普通株式 1,025,600株	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第9期第1四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。	
g．親引け先の実態	親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、親引け先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、親引け先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。	

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、売出価格決定日（2017年3月13日）に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の売出価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2017年3月13日に決定された「第2 売出要項」における売出株式の売出価格（1,950円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	国内募集、引 受人の買取引 受けによる国 内売出し及び 海外売出し後 の所有株式数 (株)	国内募集、引受 人の買取引受け による国内売出 し及び海外売出 し後の株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Bain Capital Sting Hong Kong Limited	中国香港、クイーンズ ロードセントラル2、 チョンコンセンタ-5101	34,100,100	82.53	11,707,500	28.00
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目 8番1号	-	-	2,930,000	7.01
VOC Investment Partners B.V.	オランダ ロッテルダム 3072AR ウィルヘルミー ナカデ312	3,643,900 (611,100)	8.82 (1.48)	1,490,600 (611,100)	3.57 (1.46)
Scott Ernst	米国 マサチューセツ 州	1,202,200 (1,202,200)	2.91 (2.91)	1,202,200 (1,202,200)	2.88 (2.88)
株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁 目20番3号	-	-	<u>1,150,000</u>	<u>2.75</u>
Willem Matthijs Elias	英国 ロンドン	400,000 (400,000)	0.97 (0.97)	400,000 (400,000)	0.96 (0.96)
Poldie Ventures B.V.B.A.	ベルギー ブリュッセ ル 1050 ルーイーザ ラ-ン 331-333	489,800	1.19	239,800	0.57
杉本 哲哉	東京都港区	200,000	0.48	200,000	0.48
Maikel Willems	オランダ ハ-グ	311,600	0.75	90,300	0.22
小川 久仁子 (戸籍名：高橋 久仁子)	東京都新宿区	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)
城戸 輝昭	東京都品川区	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)
計	-	40,470,400 (2,336,100)	97.94 (5.65)	<u>19,533,200</u> (2,336,100)	<u>46.72</u> (5.59)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月8日現在のものです。

2. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月8日現在の所有株式数及び株式総数に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引け(株式会社電通2,930,000株、株式会社コロプラ1,150,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	国内募集、引 受人の買取引 受けによる国 内売出し及び 海外売出し後 の所有株式数 (株)	国内募集、引受 人の買取引受け による国内売出 し及び海外売出 し後の株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Bain Capital Sting Hong Kong Limited	中国香港、クイーンズ ロードセントラル2、 チョンコンセンター5101	34,100,100	82.53	11,707,500	28.00
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目 8番1号	-	-	2,930,000	7.01
VOC Investment Partners B.V.	オランダ ロッテルダム 3072AR ウィルヘルミー ナカデ312	3,643,900 (611,100)	8.82 (1.48)	1,490,600 (611,100)	3.57 (1.46)
Scott Ernst	米国 マサチューセツ 州	1,202,200 (1,202,200)	2.91 (2.91)	1,202,200 (1,202,200)	2.88 (2.88)
株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁 目20番3号	-	-	<u>1,025,600</u>	<u>2.45</u>
Willem Matthijs Elias	英国 ロンドン	400,000 (400,000)	0.97 (0.97)	400,000 (400,000)	0.96 (0.96)
Poldie Ventures B.V.B.A.	ベルギー ブリュッセ ル 1050 ルーイーザ ラール 331-333	489,800	1.19	239,800	0.57
杉本 哲哉	東京都港区	200,000	0.48	200,000	0.48
Maikel Willems	オランダ ハーグ	311,600	0.75	90,300	0.22
小川 久仁子 (戸籍名：高橋 久仁子)	東京都新宿区	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)
城戸 輝昭	東京都品川区	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)
計	-	40,470,400 (2,336,100)	97.94 (5.65)	<u>19,408,800</u> (2,336,100)	<u>46.42</u> (5.59)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月8日現在のものです。

2. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月8日現在の所有株式数及び株式総数に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。